

# 令和3年第4回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（令和3年12月6日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第11号 令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画 に関する報告書について	5
日程第5 議案第66号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）	6
日程第6 議案第67号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘 定）補正予算（第1号）	6
日程第7 議案第68号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 2号）	6
日程第8 議案第69号 令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1 号）	6
日程第9 議案第70号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を 制定するについて	6
日程第10 議案第71号 町道路線の認定について	6
日程第11 議案第72号 宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結につい て	6
日程第12 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業） の実施について	6
日程第13 議案第74号 公の施設の区域外利用に係る協議について	6

令和3年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年12月6日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第11号 令和3年度城南土地開発公社(第1回)補正事業計画に関する報告書について
- 日程第5 議案第66号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第67号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第68号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第69号 令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第70号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第71号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第72号 宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業(令和3年災害復旧事業)の実施について
- 日程第13 議案第74号 公の施設の区域外利用に係る協議について

1.出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員

8番	森山	高広	議員
9番	馬場	哉	議員
10番	榎木	憲法	議員
11番	今西	利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷	信夫	君
副町長	山下	康之	君
教育長	奥村	博巳	君
都市整備政策監	星野	欽也	君
総務担当理事	奥谷	明	君
健康福祉担当理事	黒川	剛	君
建設事業担当理事	垣内	清文	君
教育次長	野田	泰生	君
総務課長	青山	公紀	君
企画財政課長	村山	和弘	君
税住民課長	廣島	照美	君
健康対策課長	立原	信子	君
子育て支援課長	岩井	直子	君
建設環境課長	谷出	智	君
産業観光課長	木原	浩一	君
上下水道課長	清水	清	君
会計管理者兼会計課長	長谷川	みどり	君
学校教育課長	馬場	浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志	君
庶務係長	太田	智子	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、浅田晃弘議員と、10番、榎木憲法議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は本日から12月20日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの15日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました陳情書1件及び要望書1件につきましては、お手元に配付をいたしておるとおりでございます。

議員各位におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくをお願いいたします。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと僅かとなりました。本町特産の古老柿の生産も順調に進み、間もなく初出荷を迎えるなど、本格的に冬の到来となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、報道等によりますと、新型コロナウイルスの新変異株、オミクロン株が南アメリカなどの諸外国で確認されたところであり、日本においても海外から入国された方の感染が確認されており、最も警戒されておるところでございます。日本国内では新規感染者が一時期に比べて減少しており、ウィズコロナを見据えた経済の再活動が期待される所ですが、新変異株の懸念もありますことから、引き続き、消毒やマスクなどの基本的な対策を取りながら、感染拡大を防ぐことが大切であると改めて認識しておるところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大への懸念がある中ではありますが、国におきましては、コロナ禍で打撃を受けた生活、暮らしへの支援を掲げ、35.9兆円もの大型補正予算を編成されたところでございます。新型コロナウイルス感染拡大を防止しつつ、経済を自立的な成長軌道に乗せるための経済対策として、様々な施策が期待される所ではありますが、本町におきましても、3回目のワクチン接種に取り組みますとともに国の経済対策、補正予算を注視する中で、ウィズコロナ社会を見据えた新たな社会経済活動に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、去る11月28日日曜日に埼玉県川越市にて開催されました第75回全国茶品評会授賞式におきまして、全国茶品評会かぶせ茶の部で1等1席農林水産大臣賞を受賞されました下岡清富氏が表彰されました。このたびの受賞は日本緑茶発祥の地である本町にとっても大変喜ばしく、全国茶品評会において見事入賞された下岡清富氏に心よりお祝いを申し上げます。

さて、今議会にご提案申し上げます議案は、予算関係4件、条例関係1件、一般議案4件、報告1件の合計9議案、1報告でございます。それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 日程第4、報告第11号、令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書について報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第11号につきましてご説明申し上げます。

報告第11号、令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから、ご報告をさせていただくものでございます。

この補正事業計画につきましては、城南土地開発公社の理事会において、書面表決の結果、8月20日に可決されたものでございまして、令和3年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画における本町の公有地取得事業についてはございません。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて、報告を終わります。

---

#### ◎議案第66号～議案第74号の一括上程、説明、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第5から日程第13まで、議案第66号から議案第74号までの9議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第5から日程第13、議案第66号から議案第74号までの9議案について一括してご説明申し上げます。

議案第66号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、子育て世帯への臨時特別給付金事業費や新型コロナウイルス感染症予防対策事業費などを補正するものであり、補正額は1億7,979万9,000円の追加となり、補正後の予算総額53億6,273万6,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などを追加し、合計で9,680万9,000円を追加しております。

府支出金では、要適正管理森林等災害予防事業補助金をはじめ、京都府知事選挙委託金などを追加し、合計で348万5,000円を追加しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金 5,000 万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金 2,310 万 5,000 円を追加しております。

町債では、公共土木施設災害復旧事業債 640 万円を追加しております。

次に、歳出につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

議会費では、職員人件費の補正及び議員報酬等で 34 万 6,000 円を減額しております。

総務費では、職員人件費の補正をはじめ、ふるさと応援基金積立 5,000 万円、ふるさと納税推進事業費 2,500 万円を追加するなど、合計で 8,109 万 7,000 円を追加しております。

民生費では、職員人件費の補正をはじめ、子育て世帯への臨時特別給付金事業費 6,270 万円を追加するなど、合計で 5,651 万 1,000 円を追加しております。

衛生費では、職員人件費の補正をはじめ、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費 2,869 万円、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費 20 万円を追加するなど、合計で 2,628 万 5,000 円を追加しております。

農林水産業費では、職員人件費の補正をはじめ、災害に強い山づくり事業費 50 万円を追加するなど、合計で 65 万 7,000 円を追加しております。

商工費では、職員人件費の補正で 71 万 4,000 円を追加しております。

土木費では、職員人件費の補正で 606 万 1,000 円を追加しております。

消防費では、職員人件費の補正で 92 万 9,000 円を減額しております。

教育費では、職員人件費の補正をはじめ、事務局費一般管理費 142 万円を追加するなど、合計で 35 万 1,000 円を減額しております。

災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費 1,010 万円を追加しております。

第 2 表繰越明許費補正につきましては、新市街地都市公園整備事業費につきましては、施設整備に係る工事が年度を越える見込みであることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

第 3 表地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業費の起債の既定限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第 67 号、令和 3 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）につきましては、人事異動等に伴う人件費及び人間ドック等委託事業費の補正を行うもので、補正額は 76 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を 10 億 7,120 万 3,000 円とするものでございます。



歳入では、繰入金 174万2,000円を減額し、繰越金 97万5,000円を追加しております。

歳出では、総務費 98万2,000円を減額し、保健事業費 21万5,000円を追加しております。

続きまして、議案第68号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定におきまして、人事異動等に伴う人件費 235万1,000円を減額し、補正後の予算総額を 8億2,423万9,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金 235万1,000円を減額しております。

歳出では、総務費 197万5,000円、地域支援事業費 37万6,000円を減額しております。

続きまして、議案第69号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動等に伴う人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用の営業費用で 510万6,000円を減額し、補正後の予算総額を 2億6,387万3,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で 20万円を追加し、補正後の予算総額を 2億2,748万円とするものでございます。

続きまして、議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、産科医療補償制度の見直しに伴う健康保険法施行令の一部改正等に伴い改正を行うものでございます。

改正内容は、産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が 1万6,000円から 1万2,000円に引き下げられることとなりましたが、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一次金等について支給総額 42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、現行の 40万4,000円から 40万8,000円に引き上げるものでございます。

続きまして、議案第71号、町道路線の認定につきましては、町道宇治田原工業団地線を新たに認定するものでございます。

当該路線につきましては、平成29年5月に都市計画道路決定済みであり、このたび、都市計画道路宇治田原山手線と町道10の3号線を連絡する道路として認定しようとするものでございます。

路線の概要につきましては、大字岩山小字塩谷 11番地先から大字岩山小字辻堂

23番地先までで、延長360メートル、幅員12メートルでございます。

続きまして、議案第72号、宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結につきましては、旧役場庁舎跡地整理のため、旧役場庁舎建物等の解体工事を行うもので、11月19日に一般競争入札を行い、6,798万円で城陽市の株式会社原田組が落札し、11月24日に仮契約を締結したところでございます。この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業）の実施につきましては、令和3年8月13日から15日発生 of 8月前線豪雨災害により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第74号、公の施設の区域外利用に係る協議につきましては、新名神高速道路（仮称）宇治田原インターチェンジ付近に建設が予定されている物流施設につきまして、建物等の所在が城陽市域となることから、本町上水道施設を区域外利用するに当たり、地方自治法第244条の3第2項の規定により、城陽市と協議することについて同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第71号から議案第74号までの4議案を総務建設常任委員会に、議案第70号を文教厚生常任委員会に、議案第66号から議案第69号までの4議案を予算特別委員会に付託することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、9議案につきましては、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は12月9日午前10時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 榎 木 憲 法